

# 建設施工分野における地球温暖化対策の推進

# 建設施工分野における地球温暖化対策の推進 (二酸化炭素の排出量削減の取組み)

## 建設機械からのCO<sub>2</sub>排出量は、産業部門の排出量の約2.4%

- ・建設機械の保有台数は約100万台。  
(平成13年度 建設機械動向調査)
  - ・土工機械(ブルドーザ、ショベル系掘削機、ホイールローダーなど)
  - ・運搬機械(クレーンなど)
  - ・基礎工事用機械、せん孔機械、整地・転圧機械、コンクリート・アスファルト機械、トンネル掘削機、その他(発動発電機、自走式破碎機など)
- ・建設工事現場における燃料燃焼から、年間11,466千CO<sub>2</sub>トンのCO<sub>2</sub>が排出されている。
- ・これは、産業部門(467,956千CO<sub>2</sub>トン)の約2.4%。



(データ・グラフ出典: GIO「日本の温室効果ガス排出量データ」)

## 建設施工における二酸化炭素の排出低減への取組

- 施策 : CO<sub>2</sub>排出の少ない施工方法(建設機械の使い方)の導入促進
  - ・建設施工における地球温暖化対策の手引き (H15年作成済み)
- 施策 : CO<sub>2</sub>排出の少ない低燃費型建設機械の普及促進
  - ・建設機械の燃費評価指標の業界規格制定 (H15年制定)

「低燃費型建設機械の指定制度」の制定 ( 施策 に係る新規取組み)

# 低燃費型建設機械指定制度のねらい

## 指定制度とグリーン調達を通じて、低燃費型建設機械の普及を促進

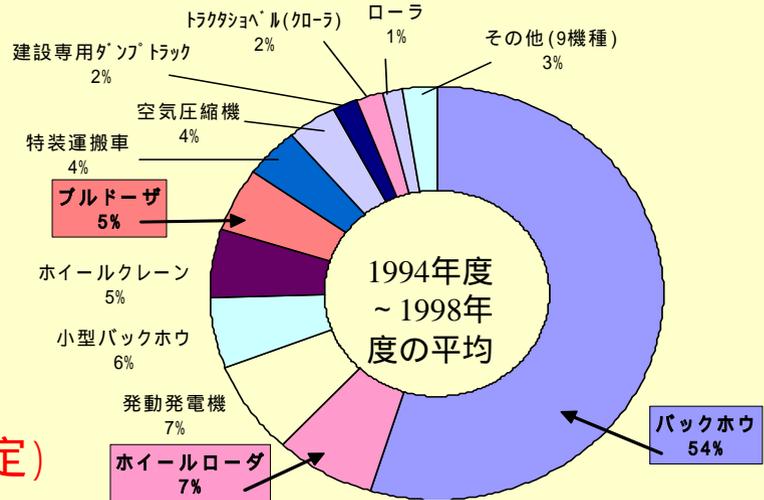
- ・指定制度とは、「建設機械製造者等からの申請に応じて指定」、「国土交通省指定の表示が可能」となるもの。
- ・HC、NO<sub>x</sub>、CO排出抑制対策型の建設機械の普及に関し、「指定制度」の効果は実証済み。
- ・指定された機械は、グリーン調達の対象として、積極的に活用（国発注工事における積極活用）
- ・地方公共団体発注工事等での同様の対応、対応エンジンの他機械搭載による波及効果も期待

## 指定制度で先行的に指定する対象は、 土工機械系 3機種

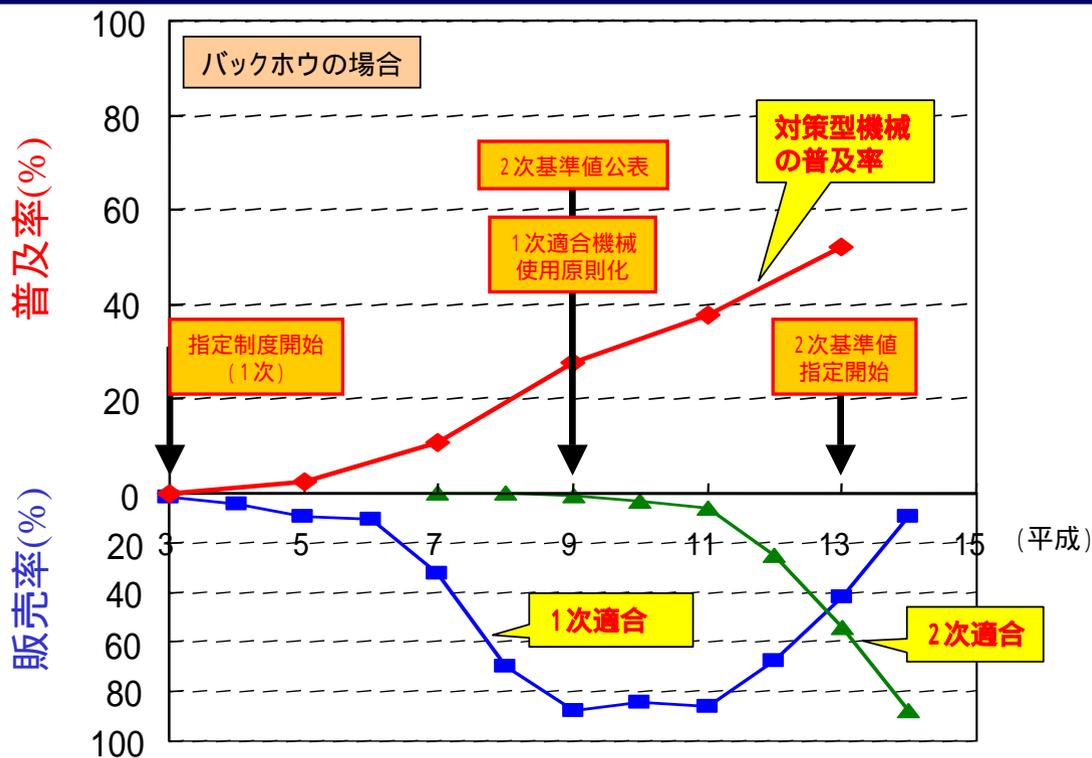
- ・以下の土工機械系 3機種で、  
建設機械CO<sub>2</sub>排出量全体の「約7割」。

- ・バックホウ（ショベル系掘削機の一つ）
- ・ホイールローダー
- ・ブルドーザ

平成17年度には指定制度を開始（予定）



# 参考：「HC、NO<sub>x</sub>、CO排出抑制対策に係る排出ガス対策型建設機械指定制度」の制定による対策型建設機械の普及効果



< 計算条件 >

- ・販売台数ならびに推定保有台数：建設機械動向調査（経済産業省・国土交通省）による
- ・1次適合販売台数ならびに2次適合販売台数：建設施工企画課調べによる

$$\text{推定普及率} = \frac{\text{平成3年から当該年までの累積販売台数}}{\text{当該年の推定保有台数}}$$